

## 株式数比例配分方式のお申込方法について

NISA口座で国内上場株式（ETF・REITを含む）の配当等を非課税とするためには、株式数比例配分方式のお申込みが必要です。

まだ、株式数比例配分方式のお申込みがお済みでない場合は以下の手順で主口座からお申込みをしていただくようお願い致します。

### 【ログイン後トップ画面】



① 「お手続き・サポート」メニュー内の「口座登録状況」をクリックします。

### 【口座情報>>>登録状況画面】



② 「配当金・利金・分配金自動受取サービスの申込状況」の申込・変更ボタンをクリックします。

## 【サービス申込】

口座情報  
登録状況・手続き  
サービス申込

現在のお申込状況は以下の通りです。お申込みになる受取方法を選択して下さい。

		証券口座への入金		外貨MMF買付	自動送金	その他登録
		円貨	外貨			
円貨 建	株式配当金	<input checked="" type="radio"/>	-	-	<input type="radio"/>	
	債券利金	<input type="radio"/>	-	-	<input type="radio"/>	
	投資信託分配金	<input type="radio"/>	-	-	<input type="radio"/>	
外貨 建	株式配当金等	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	債券利金	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
	投資信託分配金	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

確認へ

登録状況へ戻る

申込内容入力 > 確認 > 完了

ヘルプ

- ③ 「株式配当金」の中から、ご希望の受取方法を1つ選択してください。
- ④ 「確認へ」ボタンをクリックします。

※お申込日の翌々営業日以降に、「登録状況」画面の「加入者口座の登録状況」の加入者口座情報のステータスが「機構登録済」、配当金受取方式が「株式数比例配分方式」、と表示されていることをご確認ください。

なお、信託銀行等に「特別口座」で管理される株式が1銘柄でもある場合や、「株式数比例配分方式」の取扱いがない証券会社で保有されている株式がある場合等は、本方式をお申込みいただいても適用されませんのでご注意ください。